

起案用紙

大本 陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日

總長

次長

馬

參謀

洋參謀

福島

明治 年 月 日

主任

福島

大本

陸軍部

陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日
陸軍部 第一二三九 號 第二 六月廿一日

陸軍部

電文案

陸軍埋葬地新設、実行、上報

告アレ

11/6 AM 3:20 陸軍部

大本

起案用紙

大本
陸軍部
第一二三九號第二

六月十日

總長

次長

馬

參謀

若參謀

福參謀

明治 年 月 日

省

主任

馬

馬

會書 第一〇二〇号

連城

何森地

没参

報告セテ

兵部

電文案

陸軍埋葬地新設、実行、上報

告ア

1/6 Am 20 宛電

大本



大分県上野原町...
...
...

陸軍省第二一五號
六月十日

明治三十七年六月一日
大本 陸軍副臨第一三三九號第一

第一軍司令官 野澤 武吉 印

大本營陸軍參謀長 侯爵 大山 巖 殿 印

鴨緑江畔ニ於テ戦死シタル者ノ爲メ九連

城附近ニ杖陸軍埋葬地新設相成度

件意見稟申

鴨緑江畔ノ戦闘ニ於ケル杖戦死者ノ遺体ハ作戦

進捗ノ關係上ヨリ當時久ク火葬ニ付スルノ暇ナカリ

シ爲メ戦場ノ各處ニ假土葬シタルニ氣候候感悪

ニ成リ既ニ腐敗ノ項点ニ達シ居ルヲ以テ今日ノ場合

第一軍司令部

之ヲ發掘シテ火葬ニ附シ遺骨ヲ内地へ還送ス
ルノ事欲ハ目下實行難致事ト認ノ候就テハ此
際寺ニ陸軍埋葬地ヲ戰場附近一定ノ地ニ設
定シ此地ニ本土葬ヲ行ヒ度此致意見書申候
也

逐テ陸軍埋葬地トシテハ九連城東北方高地

(榴鉢山東方山腹)ヲ適當ト認ノ候ニ付申添

候也